

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年2月26日(2024.2.26)

【公開番号】特開2023-158182(P2023-158182A)

【公開日】令和5年10月26日(2023.10.26)

【年通号数】公開公報(特許)2023-202

【出願番号】特願2023-146252(P2023-146252)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 1 C

A 6 3 F 7/02 3 3 6

A 6 3 F 7/02 3 5 2 F

A 6 3 F 7/02 3 0 5 Z

A 6 3 F 7/02 3 0 4 C

【手続補正書】

【提出日】令和6年2月14日(2024.2.14)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下する遊技領域を備えた遊技盤と、

前記遊技盤が取り付けられる本体枠と、

前記本体枠に対して開閉する扉枠と、

前記遊技領域に向けて遊技球を発射する打球発射装置と、

30

前記打球発射装置によって発射された遊技球が前記遊技領域から回収された後、回収された遊技球を再び前記打球発射装置に供給するための循環経路と、

前記循環経路を通過する遊技球が所定の開口部を介して接触して球磨きを行う球磨き部材と、

前記遊技領域に配置される入賞口に入賞した遊技球の検出信号に基づいて、遊技に関する遊技処理が実行される主制御手段と、

を備え、

前記遊技領域を流下した遊技球を循環させることで、循環する遊技球を用いた遊技を行うようにした遊技機であって、

前記球磨き部材が未装着で前記開口部が露出した状態であっても、前記遊技処理が実行されて前記循環する遊技球を用いた遊技を行うことが可能とされることを特徴とする遊技機。

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、所定数量の遊技球を循環させて遊技を行わせる封入式の遊技機に関する。

【手続補正3】

50

【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0 0 0 2
 【補正方法】削除
 【補正の内容】
 【手続補正4】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0 0 0 3
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0 0 0 3】
 従来技術として、遊技球を循環使用する遊技機が知られている。(例えば特許文献1) 10

【手続補正5】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0 0 0 4
 【補正方法】削除
 【補正の内容】
 【手続補正6】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0 0 0 5
 【補正方法】削除 20
 【補正の内容】
 【手続補正7】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0 0 0 6
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0 0 0 6】
 【特許文献1】特開2012-187382号公報
 【手続補正8】
 【補正対象書類名】明細書 30
 【補正対象項目名】0 0 0 7
 【補正方法】削除
 【補正の内容】
 【手続補正9】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0 0 0 8
 【補正方法】削除
 【補正の内容】
 【手続補正10】
 【補正対象書類名】明細書 40
 【補正対象項目名】0 0 0 9
 【補正方法】削除
 【補正の内容】
 【手続補正11】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0 0 1 0
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0 0 1 0】
 しかしながら、特許文献1に記載の遊技機には、改良の余地がある。 50

【手続補正 1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

そこで、本発明の課題は、従来の遊技機を改良した封入式の遊技機を提供することにある

。

【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

本発明は、遊技球が流下する遊技領域を備えた遊技盤と、前記遊技盤が取り付けられる本体枠と、前記本体枠に対して開閉する扉枠と、前記遊技領域に向けて遊技球を発射する打球発射装置と、前記打球発射装置によって発射された遊技球が前記遊技領域から回収された後、回収さ

20

れた遊技球を再び前記打球発射装置に供給するための循環経路と、前記循環経路を通過する遊技球が所定の開口部を介して接触して球磨きを行う球磨き部材と、前記遊技領域に配置される入賞口に入賞した遊技球の検出信号に基づいて、遊技に関する遊技処理が実行される主制御手段と、を備え、前記遊技領域を流下した遊技球を循環させることで、循環する遊技球を用いた遊技を行うようにした遊技機であって、前記球磨き部材が未装着で前記開口部が露出した状態であっても、前記遊技処理が実行されて前記循環する遊技球を用いた遊技を行うことが可能とされる

30

ことを特徴とする。また、本願発明とは異なる別の発明として以下の手段を参考的に開示する。

[手段1]：遊技領域が区画形成された遊技盤と、前記遊技盤が嵌め込まれて収容される本体枠と、遊技球を前記遊技領域に向けて発射するための打球発射装置と、前記打球発射装置によって発射された遊技球を前記遊技盤の裏面側に封入球として回収して再び前記打球発射装置に供給するための循環経路と、前記循環経路の一部であって、遊技に使用する遊技球を遊技球同士の間隔を開けて下方から前記本体枠の上部に揚送する球揚送装置と、前記循環経路の一部に配置され、誘導通路内に配列貯留された前記遊技球を1球ずつ前記打球発射装置の発射位置に送り込むための球送り装置と、を備え、所定数量の遊技球を閉鎖的に循環させて遊技を行うようにした封入球式遊技機において、前記打球発射装置は、前記本体枠の前部かつ上部の一側部に配置され、前記球送り装置は、前記打球発射装置の後方に前後方向において重なるように配置され、前記打球発射装置と前記球送り装置とで上部発射ユニットが形成され、前記球揚送装置は、前記上部発射ユニットの後方において、前記本体枠の後面に取り付けられ、前記球揚送装置の上端部は前記球送り装置よりも上方に配置され、前記球揚送装置の上端部と前記上部発射ユニットの上部との間に、前記球揚送装置で揚送された遊技球を上方から前記球送り装置へ送り込むための前後方向に亘る球供給経路部材が設けられ、さらに、前記球供給経路部材内に配列された前記遊技球の有無を検出する発射待機球検出手段と、前記本体枠の下部において、前記球揚送装置により揚送される前、又は球揚送装置内に待機している遊技球の有無を検出する揚送待機球検出手段と、前記球揚送装置を駆動制御する球揚送装置駆動制御手段と、を備え、前記球

40

50

揚送装置駆動制御手段は、前記発射待機球検出手段によって球供給経路部材内の遊技球が検出されず、かつ前記揚送待機球検出手段によって揚送される前、又は球揚送装置内に待機している遊技球が検出されていることを条件として、前記球揚送装置を駆動し、遊技球を揚送することを特徴とする。

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 0】

10

本発明によれば、新たな様の封入式の遊技機を提供することができる。

20

30

40

50